

決算に対する公明党市議団の意見

公明党千葉市議会議員団として、令和元年度決算議案の認定に賛成しました。

令和元年度決算における一般会計と特別会計14会計の実質収支は77億2,100万円の黒字となりましたが、土地売却収入の増額が大きく影響するなど楽観できない状況です。

その一方で、主要債務総額の削減が来年度の目標まで既に達するなど、財政健全化に向けた取り組みに進展がみられると判断しました。

各施策については、千葉市受動喫煙防止条例の周知・補助事業、風疹・麻疹対策、骨髄ドナー移植推進支援事業、認知症初期集中支援チームの増設、あんしんケアセンターの増員、障害者グループホームの増設、ウォーキング促進事業の開始などを評価しました。

今後、コロナ禍の影響による厳しい財政運営が見込まれますが、財政健全化、市民福祉の維持・向上、さらにはウィズコロナ、ポストコロナの成長戦略を開拓し、活力ある千葉市への復興を求めました。

公明党市議団が提出した意見書が採択されました!

1 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

令和2年度末期限の「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」のさらなる延長・拡充とともに、実施するための予算の確保、災害復旧予算等の確保や補助対象を定めるよう国へ要望しました。

2 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築することや、情報システムの標準化・共通化・クラウド化を促進すること、およびシステム改修時には地方自治体の負担とならないよう財政措置を講ずるよう国へ要望しました。

3 コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付等を求める意見書

コンビニ交付サービスを活用して、罹災証明書を交付できるようにすることや、マイナンバーを活用した「被災者台帳」について、全国の地方自治体が作成できるように推進するよう国へ要望しました。

市政に関するご意見やご要望をお寄せください!

年齢・お住まいについて (該当するものに✓をおつけください。)

- ▶お住まい  中央区  花見川区  稲毛区  若葉区  緑区  美浜区  
 ▶年齢  20歳未満  20～39歳  40～59歳  60～74歳  75歳以上

お寄せいただいたご意見・ご要望については、政策提案等に役立ててまいります。 **FAX.043-245-5584**

公明党千葉市議会議員団 TEL.043-245-5483 <https://chibakomei.com/>

公明党千葉市議会議員団  
市議会だより

発行日/令和2年10月 発行/公明党千葉市議会議員団  
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

2020  
秋号

令和3年度  
予算編成に関する  
要望書を市長へ提出!

安心・安全の市民生活への取り組みはもとより「住み続けたい・生き活きとした魅力あふれる千葉市」を目指し各種施策の一層の強化を求め、新年度予算編成にあたり市民より寄せられた意見・要望を集約し、市議団として市長へ要望書を提出しました。



トピックス

インフルエンザ等  
予防接種費用の  
助成のお知らせ

冬季に向け、新型コロナウイルス感染症のまん延に備え、多くの市民の方がインフルエンザ等ワクチンを接種することで、発熱患者を減らし医療機関の負担軽減を図るとともに、定期接種対象以外の方へも接種費用の一部を助成することになりました。



インフルエンザ予防接種

- 助成対象者：生後6か月以上65歳未満の(定期接種対象者を除く)市民の方  
 接種期間：令和2年10月1日から令和2年12月31日の間  
 助成金額：接種費用から自己負担額1,800円を差し引いた額(上限3,000円)  
 [13歳未満は、2回接種の合計金額から1,800円を差し引いた額(上限3,000円)]  
 助成の方法：償還払いにより助成(被接種者が、医療機関に接種時に費用を支払い、後日、郵送等で申請をしていただき、指定の口座に振り込みをする)

高齢者肺炎球菌予防接種

- 助成対象者：65歳以上で過去に肺炎球菌ワクチンを1回も接種したことのない市民の方  
 接種期間：令和2年10月1日から令和3年3月31日の間  
 自己負担：3,000円(生活保護の方や非課税世帯の方等は無料)  
 接種方法：市内協力医療機関に予約の上、接種

2020  
9月議会

# 公明党市議団の代表質疑

## 文化芸術の力を創り出すまちづくりを！ 文化芸術振興について

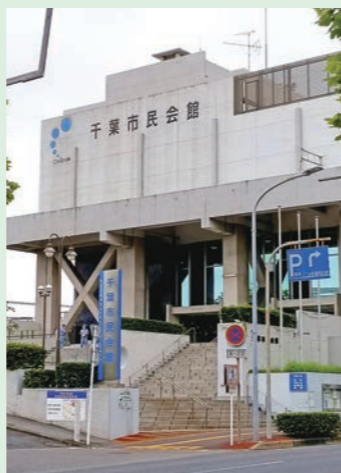


7月に千葉市美術館がリニューアルオープンしたことにより、美術館を核とした本市の文化芸術施策の方向性についてはどのように考えているのか伺いました。

市長からは「美術館拡張整備に伴い、ハード面での基盤整備が進んだことにより、常設展示室や子どもアトリエなど新たな機能を持った諸室を新設することができた。企画展など既存事業についても充実させ、中心市街地におけるシンボリックな施設、街の核になる施設となることで、観光など他分野との連携も視野に入れながら、施設の展開につなげていく」との答弁がありました。

また、文化芸術鑑賞の中心的な役割をもつ市民会館の老朽化が進み、その建て替えについての検討状況について伺いました。

市長から「昭和48年に建築された市民会館は、既に45年以上が経過し、建物躯体は耐震補強を行っているものの、給排水など建物を運営する上で基幹となる設備の老朽化が進んでいる。そのようなことから、建て替えを含む再整備については、現在の立地環境との比較等を踏まえ、JR千葉駅至近の東日本旅客鉄道株式会社所有の土地である千葉支社跡地における同地の開発と一体で整備することを1つの候補として考えている」との答弁がありました。



## 継続的かつ安定的な体制の確立を！ ごみ処理行政について



千葉市のごみ処理は、※「3用地2清掃工場運用体制」に向けて、さらに継続的かつ安定的な体制を確立させなければならないとしています。そこで、現行のごみ処理行政の課題について伺いました。

市長からは「可燃ごみに混入している資源化できる紙類などのさらなる分別の徹底、剪定枝等再資源化事業の計画目標達成に向けた取り組み、災害時でも廃棄物の収集・運搬・処理を安定的に行うことが課題であること。また、世界的に取り組みを推進しているSDGsの目標達成に向け、さらなる廃棄物の発生抑制に取り組むとともに、食品ロス問題などへの対応が必要と考えている」との答弁がありました。

また、実施を先送りしてきたプラスチック製容器包装の分別回収・再資源化に向けた見解については、市長より「プラスチック製品の使用削減に向けた取り組みを進めるとともに、再資源化については、国の合同会議の動向等を踏まえつつ、有効性、効率性等の総合的な観点から引き続き検討する」との答弁がありました。

プラスチックごみの削減やプラスチック製容器包装の分別回収・再資源化の実施について、市民生活に身近なところで官民連携の具体的な実効性ある施策を求めてまいります。

※3用地2清掃工場運用体制：3用地とは、来年度から解体・建設工事に入る「北谷津清掃工場」とリニューアル整備の前段階の環境アセスメント等を実施する「新港清掃工場」、さらには定期修繕の他、必要な修繕により令和12年まで延命化する「北清掃工場」をいう。これら3用地の内、2つの清掃工場を運用する体制を確立すること。

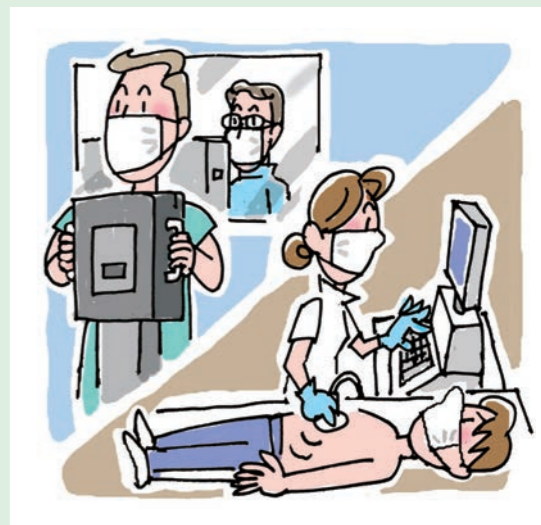
## 必要な予防接種や検診は控えないで！ コロナ禍における予防医療について

子どもの予防接種については、コロナ禍の影響で接種を控える状況が心配されます。特に接種年齢を超えてしまった子ども達への対応について伺いました。

副市長からは「医療機関と連携し、1月31日以降に定期接種を受けられなかった方を対象として、既定の時期以外であっても定期接種を行っており、期限延長について周知してまいります」との答弁がありました。

また、同様にごん検診の受診も減少しておりますが、がんの早期発見は重要であります。これまでのがん検診の受診率をふまえ、市民への啓発を含めた当局の取り組みについて伺いました。

副市長からは、「個別勧奨拡大のため、受診券シールを対象者全員に発送しました。また、未受診者への受診勧奨通知や今年度の節目検診対象者で、受診の機会を逸してしまった方には、来年度も受診を可能にする」との答弁がありました。



## 地域密着の相談拠点の整備を！ 生活自立・仕事相談センターについて

さらなる生活困窮者の増加が予想されるなか、身近な場所における相談窓口の整備やアウトリーチの取り組みを進めるための地域密着型の相談拠点整備を図るべく、相談支援員の増員をはじめとして、未設置の緑区、美浜区にも早急に生活自立・仕事相談センターを設置すべきと求めました。

副市長からは「現在26人の相談支援員体制ですが、潜在的な需要や複合・複雑化した課題を抱える相談者への継続的な支援を行うため、今後ともアウトリーチ支援員を含め、必要な相談支援員を確保するとともに、身近な地域に支援体制の強化を図ることが重要と考えており、緑区、美浜区にも設置に向けて取り組んでまいります」との答弁がありました。



## 教育環境の整備について 長期休業時の総括を踏まえて



ICTを活用した学習ツールなど、子どもたちが家庭で学習する際の環境に格差が生まれないよう特段の配慮を求めるとともに、再び学校休業となった際、どのように取り組まれるのか、併せて、一人一台の端末整備が進められていますが、教育コンテンツの充実、教員の育成、ICT支援員の増員等、万全のサポートによる推進について伺いました。

教育長からは「タブレット端末の整備とともに、学習動画コンテンツなどに加え、同時双方向型のオンラインでの指導等を組み合わせた学習に取り組んでまいります。また、ICT活用については、教育委員会が行うあらゆる研修において、一人一台端末環境を前提とした内容の研修を行うとともに、ICT支援員の増員により、教員のICT活用のサポート体制の充実に努めてまいります」との答弁がありました。